

渋滞・生活環境破壊が心配

ドン・キホーテの出店に意見書の提出を



ドン・キホーテ豊田店（HPより）

248号線郵便局北側の空き店舗に、2月14日出店予定の大型小売店舗ドン・キホーテが、1月31日、商工会議所において、大型店舗立地法に基づく住民説明会が行われました。

量販店にはむかない場所

この土地は、かつてエイデン、デオデオ、タキソウ家具などが出店していましたが、片側車線からしか進入でき

ず、量販店には向かない土地で、撤退しました。

岡崎刈谷線との交差点の手前にあり、日常的にも朝夕渋滞します。北側には閑静な住宅街があります。

住環境の悪化が心配

今回出店予定のメガドン・キホーテ岡崎店は朝9時～午前3時までの深夜営業の予定。大量の車の進入、夜中の騒音、防犯など住環境の悪化が心配です。

住民から出される数々の心配の声

「岡崎市水と緑、歴史と文化のまちづくり条例」に基づいてこれまで2回の住民説明会が行われてきました。その際、「開店一ヶ月間の繁忙時期は、北側駐車場を閉鎖すること」などが住民に約束されてきました。31日は、会場からは「進

入口と周辺に誘導員を立ててほしい」「北側入り口は夜8時に閉めてほしい」「常時騒音測定をしてほしい」などの意見が出されました。

大型店の出店から住民生活を守る政策を

鈴木まさ子市議も説明会に参加し「①郵便局だけでも一車線の渋滞を引き起こして危険な箇所であり、さらなる渋滞を引き起こすこと。②24時間営業で届け出をすると、今は午前3時までと口頭で約束しているが、法的には住民に説明がなくても、営業時間を延長できる24時間ではなく、営業時間を明記して出店申請をすること ③騒音測定は瞬間音が住民には影響するので平均値ではなく、実測を行うこと。④

る。（ピーク時は500人の来店予測に対して150台）幸田方面からくる車はどのような経路になるのか」などを質問しました

鈴木まさ子市議は、一環して、大型店の出店や産廃処分場、高層マンションなどから住民を守るよう議会で取り上げ、平成十五年「まちづくり条例」が制定されましたが、その後の改悪でたいへん不十分なものとなっています。

大店法に基づいて意見書の提出を

1月21日から4ヶ月間、大店法に基づく意見書を県産業労働部に提出できます。期限は5月21日まで。あきらめずに、みなさんの声を上げていくことが必要です。

岡崎民報

14. 2月
号外

岡崎市広幡町一の一
TEL 23の3337
Fax 21の0712
日本共産党岡崎市委員会